

J R 東海労申第 8 号
2 0 2 4 年 1 0 月 2 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

2 0 2 4 年度年末手当に関する申し入れ

会社は令和 6 年度第 1 四半期で純利益 1, 1 9 7 億円を発表した。明らかにコロナ禍が回復傾向にあり、インバウンドの好調もあり、経営状況が大幅に改善している。

この大幅な収益増加は、組合員、社員が安全安定輸送を担ってきたからこそ、実現できていることである。2 0 2 4 年度年末手当を取り巻く状況は、社員にとって明るい材料のひとつであり、大きな期待を寄せている。

また、東海道新幹線開業 6 0 周年を迎え、社員は年末手当の他に 6 0 周年記念金として一律一人 1 0 万円の支給を望んでいる。

その一方で、電気・ガス・食料品等について軒並み値上がりをし、家計を直撃している。会社も認識しているように、旅客も一時と比べ増加傾向にある。そして、何よりも、この間の社員の苦労によって積み上げられてきた多大な内部留保金もある。このような時だからこそ組合員、社員への期待も含めて年末手当を支給すべきである。

以上のことから、会社は真摯に現場社員の苦労に応え、下記の申し入れの通り、満額の回答をすること。

記

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の 3. 5 ヶ月分とし、プラス一人 1 0 万円を支給すること。さらに、専任社員にはプラス 5 万円を支給すること。
2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること。
3. 回答は 1 1 月 5 日（火）までに行うこと。
4. 支払いは 1 2 月 2 日（月）までに行うこと。

以 上